

## 2019(平成31)年度日本人学校等学校採用教員・第1期募集概要【一般職】

### 1. 募集内容

2019(平成31)年4月から日本人学校等で勤務する「学校採用教員」を募集します。この第1期募集は、『学校別募集』です。赴任希望校を1校選び、出願してください。併願はできません。採用が決定した場合、学校運営委員会(理事会等)と雇用契約を結びます。赴任は、2019(平成31)年4月初旬です。

【第1期募集参加予定校】<参加受付順>※学校事情により変更となる場合があります

	学校名	国・地域		学校名	国・地域
01	広州日本人学校	中国	14	深セン日本人学校	中国
02	天津日本人学校	中国	15	ブラッセル日本人学校	ベルギー
03	ジャカルタ日本人学校	インドネシア	16	青島日本人学校	中国
04	ジャカルタ日本人学校 [幼稚部]	インドネシア	17	ルクセンブルグ補習授業校	ルクセンブルグ
05	蘇州日本人学校	中国	18	シンガポール日本人学校 [小学部]	シンガポール
06	上海日本人学校 [浦東校]	中国	19	シンガポール日本人学校 [中学部]	シンガポール
07	上海日本人学校 [虹橋校]	中国	20	ハノイ日本人学校	ベトナム
08	クアラルンプール日本人学校 [幼稚部]	マレーシア	21	大連日本人学校	中国
09	ホーチミン日本人学校	ベトナム	22	グアナファト日本人学校	メキシコ
10	サンパウロ日本人学校	ブラジル	23	バンコク日本人学校	タイ
11	クアラルンプール日本人学校	マレーシア	24	シラチャ日本人学校	タイ
12	アグアスカリエンテス日本人学校	メキシコ	25	香港日本人学校 [香港校]	香港
13	北京日本人学校	中国	26	香港日本人学校 [大埔校]	香港

- 任期……………2年以上 ※2年～3年を目安とする。  
※雇用契約違反等による早期帰国や、任期満了後現地で採用した教員として再雇用される場合は、この限りではない。
- 募集期間……………2018年7月1日(日)～7月10日(火)正午までに応募書類財団必着
- 第2・第3志望受付期間…2018年7月10日(火)午後～7月12日(木)正午まで
- 応募書類送付先……………〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6F  
公益財団法人 海外子女教育振興財団  
事業部 助成チーム 学校採用教員雇用支援担当宛  
※「応募書類等」は折り曲げず、角2封筒(240×332mm)に封入し、封筒表面に  
**「〇〇日本人学校(△△校/部)または〇〇補習授業校 学校採用教員応募書類在中」**  
(応募したい日本人学校または補習授業校名を記入)と**朱書し**、「配達証明郵便」、「レターパックプラス」または「宅配便」にて送付のこと。
- 選考方法……………書類選考、及び面接選考(WEB適性検査含む)
- 応募後の連絡……………Eメールで連絡(学校採用教員応募者支援システム上のお知らせもご確認ください)  
内定後はEメールと専用ホームページで連絡  
PDF等の添付ファイルを受信できるEメールアドレスが必要

## 2. 応募資格と条件

以下の資格と条件をすべて満たす方とします(6月中旬にHP掲載する学校別募集情報も必ず確認してください)。

- (1) 教員免許を取得していること、または2019(平成31)年3月迄に取得できる見込みであること。
- (2) 児童・生徒に愛情を持ち、教育に情熱と使命感を持っていること。
- (3) 海外子女教育に対する理解と熱意があること。
- (4) 明るく、心身ともに健康で、生活・職場等大きな環境の変化への適応力が高いこと。
- (5) 募集スケジュールを遵守できること。(東京で実施する面接選考会や2月の内定者研修への出席など)
- (6) 海外で勤務することについて、親(またはそれに代わる方)の同意を得ていること。
- (7) 日本人学校等学校採用教員応募者支援システムの希望登録者の登録が完了していること。

## 3. 任期・待遇等 (ホームページの学校別募集情報も必ず確認してください)

- **任期**……………2年以上。※2年～3年を目安とする。

※雇用契約違反等による早期帰国や、任期満了後現地で採用した教員として再雇用される場合は、この限りではない。

- **給与**……………月額15～25万円相当の原則「現地通貨払い」。賞与は別途支給で年1～2か月以上。
- **住宅**……………学校からの提供、または同等の住宅手当の支給。
- **医療**……………学校手配による現地医療保険または民間の任意保険への加入。保険料は学校の全額または半額負担。
- **赴任・帰任時の旅費等**……………航空券と支度金の支給。

## 4. 日程等

- (1) **募集期間** 2018年7月1日(日)～7月10日(火)正午までに応募書類財団必着

※財団東京事務所窓口への業務時間内(9:30～17:00)持ち込み可。ただし、事前連絡が必要。

持ち込みの場合も7月10日(火)は正午までの受付となります。

7月10日(火)正午以降に到着した応募書類は対象外となり、返却もいたしません。

[※注意事項] 本募集では、選考等に関する連絡をEメールにて行います。

- ・財団が応募書類を受領すると、「受付番号通知」Eメールを日本人学校等学校採用教員応募者支援システムに登録されたEメールアドレス宛に送信します(※Eメール送信には時間を要する場合があります)。なお、受付番号は「日本人学校等学校採用教員応募者支援システム」のマイページからもご確認いただけます。
- ・この「受付番号」は、以降、書類選考から雇用が内定するまで、個人を識別する大切な番号となります。メモをする等大切に保管してください。
- ・7月10日(火)を過ぎても「受付番号通知」Eメールを受信されない場合には、お問い合わせ先までご連絡ください。
- ・日本人学校等学校採用教員応募者支援システムには、必ず添付ファイル(PDFファイル等)を受信できるEメールアドレスを登録してください(添付ファイルを開く事ができない携帯等のEメールアドレスのご登録をされている場合は、ご応募までに必ずEメールアドレスを変更してください)。
- ・なお、当方より送信したEメールが、自動的に迷惑メールフォルダに格納されてしまうことがありますので、当方からのEメールを受信できるよう、事前に設定をお願いします。Eメール連絡への返信が指定の日時まででない場合、自動的に選考対象としての資格を失うことがありますのでご注意ください。

- (2) **第2・第3志望受付期間** 2018年7月10日(火)午後～7月12日(木)正午まで

- ・応募者が採用予定者定員の3倍に満たない学校があった場合、その学校を第2・第3志望校として申請できます。
- ・財団ホームページ上で第2・第3志望対象校を確認し、第2・第3志望の申請をご希望の場合は、第2・第3志望申請専用サイトから7月12日(木)正午[必着]までに申請してください。第2・第3志望申請サイトは申請受付までに応募者へEメールでご案内します。志望校は1校のみでも可能です。

- ・財団は第2・第3志望の申請を受理した場合、7月12日(木)17時までEメールでご連絡します。この時点で申請手続きが完了となります。

※第2・第3志望校を申請する方へ・・・複数校の面接選考対象となった場合、第1志望校において採用に至らなかった際には、第2・第3志望校の採用対象となります。確実に赴任いただける学校を選択してください。

### (3)書類選考

- ・書類選考は、各学校の責任者が行います。
- ・結果は、2018年7月20日(金)に発表予定です。
- 財団ホームページ上に、通過者の「受付番号(応募書類受領時に当方から連絡する番号)」を掲示します(発表は同日夕方以降になることがあります)。
- 書類選考を通過されなかった方には、後日Eメールにてその旨を連絡します。

### (4)WEB適性検査 2018年7月27日(金)正午まで

- ・書類選考通過者には、『個人特性分析』受検のお願い』並びに『能力検査』受検のお願い』をEメールで送ります。指定の日時までには必ず2つとも受検してください。

※期日までに適性検査が1つでも未受検だった場合、失格となり、面接選考に進めませんのでご注意ください。

- ・WEB適性検査は

①個人特性分析(パーソナリティ分析) ②能力検査(言語・数理・図形・論理・英語) の2種類です。

### (5)面接選考 2018年8月8日(水)、9日(木)

- ・指定された日時は変更ができません。複数校の面接がある場合は全て受けることが前提となります。1校でも欠席した場合は、その時点で不合格となります。
- ・面接選考は、東京・新宿の「文化外国語専門学校」(新宿駅より徒歩12分)にて行います。会場までの交通費、宿泊費等は各自負担となります。
- ・面接官は、学校長または運営委員長等の学校責任者です。
- ・なお、面接の日程は「個人特性分析」「能力検査」が両方とも受検されたことが確認できた方に、「面接選考会のご案内2」のEメールでご案内します。

### (6)採用内定 2018年8月20日(月)～8月末頃まで

- ・内定者には財団から電話にて採用内定候補者連絡を行います。
- ・電話連絡の後、関係資料(雇用条件等)をEメールで送りますので、内容確認のうえ、速やかに内定受諾の連絡を財団宛にしてください。
- ・面接選考を通過されなかった方には、後日Eメールにてその旨連絡をします。

### (7)雇用契約 2018年9月上旬～下旬

- ・財団は内定受諾を確認後、その旨を学校に連絡します。その後の契約は、直接学校と行います。

### (8)EQI検査 2018年12月頃

- ・赴任に向け、「EQI検査」を受検していただきます。検査結果は各自にフィードバックし、その結果をもとに自己分析および赴任後の行動目標を設定していただきます。検査結果並びに行動目標は財団より赴任校の校長へお送りします。

### (9)研修

- ・内定者研修 [第1期募集、第2期募集内定者合同] 2019年2月16日(土)・17日(日) 予定
- 東京・代々木の「国立オリンピック記念青少年総合センター」(小田急・新宿駅から参宮橋駅まで3分、下車徒歩7

分)にて、内定者の全体研修を行います。

-研修の際の往復交通費は採用校が負担します。支給方法は学校により異なりますので確認してください。

※上記以外に、第1期募集内定者のみを対象とした研修(2018年9月～2019年1月の間)も実施予定です。

(10)赴任 2019年3月末頃～4月初旬(学校指定日)

## 5. 必要書類等

### 【日本人学校等学校採用教員応募者支援システムへの登録】

財団ホームページ内の「日本人学校等学校採用教員応募者支援システム」内で希望登録者の登録を行う必要があります。登録をされた方に対して、財団所定の応募書類の取得方法をご案内いたします。

※財団ホームページ <http://www.joes.or.jp/zaigai/teacher>

### 【応募書類送付】

- ①履歴書 … 財団所定の様式 (A4サイズ2枚)を使用。写真貼付(スナップ不可)。本人直筆で、黒ボールペンを使用のこと。なお、履歴書内には日本人学校等学校採用教員応募者支援システムに登録した際に発行されている希望登録者番号(Kで始まる番号)を必ず記載すること。
- ②志望動機書… 財団所定の様式 (A4サイズ2枚)を使用。本人直筆で800字以内、黒ボールペンを使用のこと。
- ③海外勤務についての、応募者の誓約書及び親(またはそれに代わる方)の同意書…財団所定の様式 (A4サイズ1枚)を使用。本人並びに同意する方の直筆で、黒ボールペンを使用のこと。

【面接選考会当日に提出】(第2・第3志望を申請された方は、提出書類を最大3校分用意いただく場合があります)

- ④教員免許状の写または教員免許取得見込証明書
- ⑤卒業証書の写または卒業(見込)証明書

※提出された書類は返却いたしません。

## 6. 応募書類の請求方法と提出方法

- 財団所定の「履歴書」、「志望動機書」、「誓約書及び同意書」の応募書類フォームは、財団ホームページから「日本人学校等学校採用教員応募者支援システム」への希望者登録を行った方に取得方法をお知らせします。そこから印刷またはダウンロードしてください。応募書類を財団から郵送等でお送りするサービスは行っておりませんので、あらかじめご了承ください。  
財団ホームページ <http://www.joes.or.jp/zaigai/teacher>
- 「応募書類等」は折り曲げず、角2封筒(240×332mm)に封入し、封筒表面に「**〇〇日本人学校(△△校/部)**または**〇〇補習授業校 学校採用教員応募書類在中**」(応募したい日本人学校または補習授業校名を記入)と**朱書し**、「配達証明郵便」、「レターパックプラス」や「宅配便」など、必ず配達証明ができる郵送方法にて下記宛に送付してください(未着に関する責任は当方では負いかねますのでご了承ください)。

### 【応募書類送付先】

〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6F  
公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部助成チーム 学校採用教員雇用支援担当 宛

- 下記大学を来春卒業予定の方は、就職課等を通じて応募書類を提出してください。学内の提出期限等は、直接、就職課等にご確認ください。

東京学芸大学

## 7. 応募期限

- ①応募書類提出期間 …… 2018年7月1日(日)～7月10日(火)正午必着  
 ②第2・第3志望受付期間 … 2018年7月10日(火)午後～7月12日(木)正午

## 8. 応募の前に必ずお読みください

- 採用校は内定直後から受入準備(就労ビザの申請等)を開始しますので、内定辞退は関係各所に多大な迷惑がかかります。従い、**内定確保や日本国内での就職を優先的にお考えの方は、応募をご遠慮ください。**
- ホームページに掲載されている学校別の募集情報等をよく確認のうえ、赴任希望校を1校選択して応募してください。なお、採用予定者の3倍に満たない学校があった場合は第2・第3志望受付期間に第2・第3志望校を申請することが可能です。また、本募集以外で財団に掲載されている他の募集への**併願が確認された場合はその時点で失格となります**ので予めご了承ください。
- 日本人学校等学校採用教員応募者支援システムに登録している内容と、履歴書に記載の内容は必ず一致するようにしてください。**特に教員免許が「見込み」から「取得」になった場合や、Eメールアドレス、住所など、変更があった場合には必ず登録データを確認し、履歴書と同様になるようにしてください。
- 応募書類等に勤務、生活に影響を及ぼす重要事項の記載不備(教員免許の不実記載、賞罰や既往症の記載漏れ等)があった場合は、契約を解除されることがあります。
- 学校は限られた教員数で学校運営を行っているため、所持免許や希望する役割以外を担当する場合があります。
- 学校の長期休暇中であっても、海外(任地外)旅行や日本への一時帰国について規程を設けている学校があります(例えば、着任後1年以内は原則として日本への一時帰国を認めない等)。
- 面接選考には、日本人学校等の責任者が一時帰国をして臨みます。直前辞退などのないよう、あらかじめ応募についてご家族等との意思確認をお願いします。万が一、事情により応募を取り下げられるような場合は、**速やかに**財団に連絡してください。
- 海外の日本人学校等における勤務では、日本国内の学校では経験できない場面に多く遭遇し、様々な方との交流を持つことができるなど、貴重な体験をすることができる反面、生活環境だけではなく、通勤事情や勤務体制も日本とは異なり、戸惑うこともあります。日本国内と同水準の教育を子どもたちに施す担い手であるという自覚を持ち、上司、同僚、現地スタッフと協力して教育に臨む覚悟のある方々の応募をお待ちしています。
- 任期終了後の就職等の保証はありません。しかしながら、教員希望者には、WEBによる教員採用試験論文対策講座の提供や、教職専門コンサルティング業者を介した私立学校、幼稚園への就職サポートを行っています。
- 任期中に教員免許状の終了確認期限を経過する場合は、事前に更新講習等についてご確認ください。また、赴任中に更新講習を受けられたい場合は、赴任中における更新講習の受講可否について面接時、及び赴任後に学校長へ相談してください。

---

### 【 本件に関するお問い合わせ先 】

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 助成チーム 学校採用教員雇用支援担当  
 〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6F  
 TEL: 03-4330-1348 FAX: 03-4330-1355 E-mail: j\_teacher2@joes.or.jp  
 ホームページ: <http://www.joes.or.jp>